

情報セキュリティサービス審査登録制度の概要

- 情報セキュリティサービス業の普及を促進し、国民が情報セキュリティサービスを安心して活用することができる環境を醸成することを目的に、「情報セキュリティサービス基準」（2018年2月初版、2024年4月第4版改訂）及び、「情報セキュリティサービスに関する審査登録機関基準」（2018年2月初版、2022年3月第2版改訂）を策定。
- これらの基準を踏まえ、登録申請のあったサービスが情報セキュリティサービス基準を満たすかを審査登録機関が審査の上、IPAが「情報セキュリティサービス基準適合サービスリスト」に掲載・公表。
- 2024年4月、事業者からの要望等を踏まえ、「ペネトレーションテスト（侵入試験）サービス」を既存区分のオプションサービスとして追加した「情報セキュリティサービス基準第4版」を施行。（同オプションの審査は2024年9月より開始予定）
- 同サービスは、政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群での位置付け等を踏まえ、既存区分である「脆弱性診断サービス」のオプションサービスとして位置付け。

<情報セキュリティサービスにおける課題>

どの事業者のサービスを選べば良いかわからない

信頼できるサービス事業者をお願いしたい

ユーザ
(企業、政府機関等)

我が社のサービスをもっと見つけて欲しい

審査を受け
リストに掲載

我が社の技術力、サービス品質をアピールしたい

ベンダー
(サービス提供事業者)

○情報セキュリティサービス基準適合サービスリスト (IPA)
審査登録機関による審査で基準を満たすと認められたサービスをリストとして公開

サービス区分	事業者名	登録番号	サービス内容	登録日
脆弱性診断サービス	株式会社 情報セキュリティサービス	000001	脆弱性診断サービス	2023/12/1
脆弱性診断サービス	株式会社 情報セキュリティサービス	000002	脆弱性診断サービス	2023/12/1
脆弱性診断サービス	株式会社 情報セキュリティサービス	000003	脆弱性診断サービス	2023/12/1

基準を満たした300サービスを掲載 (2023年12月)

- ・ 情報セキュリティ監査サービス
- ・ 脆弱性診断サービス
- ・ デジタルフォレンジックサービス
- ・ セキュリティ監視・運用サービス
- ・ 機器検証サービス
- ・ **ペネトレーションテスト（侵入試験）サービス**
(2024年4月追加)

○情報セキュリティサービス基準
(経済産業省)

技術

品質

上記6サービスに関して
技術要件・品質管理要件を
定めた基準

本制度を通じて目指す社会

専門知識を持たないユーザでも、自社に最適かつ品質を備えたサービスを選択できる

技術と品質を備えた情報セキュリティサービスの普及・発展

制度の普及・浸透